

解 約 通 知 書

貸主 _____ 様

このたび、次のとおり貴殿との賃貸借契約を解約したく、ご通知いたします。

解約届出年月日	平成 年 月 日	住宅の使用期間	年 月
契約解約日	平成 年 月 日 (解約届出日より ____ヶ月の予告期間が必要です。)		
解約物件の表示	(名称)		号室
転居先	〒 (物件名等) 号室 TEL		
昼間の連絡先 (勤務先等)	TEL		
敷金返還先	銀行 支店 普通・当座・		
	口座番号	口座名義	
住宅明渡日	平成 年 月 日 (予定 ・ 確定)	氏 名	印
明渡立会希望日	平成 年 月 日	午前・午後	時

《解約についての注意事項》

- ①契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日から起算して ____ヶ月の解約予告期間が必要です。
- ②退去 (明渡し) 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで賃料はお支払頂きます。
- ④公共料金等 電気・ガス・水道及び電話は各機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ★東京電力 TEL 0120-995-001
★東京ガスお客様センター TEL 0570-002211
(携帯電話・PHS専用) 世田谷区 TEL 03-3426-1111
★水道局お客様センター TEL 03-5326-1100
- ⑤家財・ゴミ等 お引越しの際は、ご自身の家財・備品・什器等を完全に撤去し、室内・バルコニー・共用部に不用品やゴミを残さず処理してください。粗大ゴミは事前に受付センターに連絡のうえ、退去日までに片付けてください。
- ⑥鍵等 鍵 (複製した鍵も含む) および取扱説明書一式をご返却ください。
- ⑦火災保険の解約 火災保険の契約期間が 1ヶ月以上残っている場合は、保険料の返戻が受けられますので、事前に下記連絡先までお申し出ください。
- ◆東京海上日動火災保険 目黒支社 担当 亀田洋人 TEL 03-3463-8228
◆AIU火災保険会社 異動解約サポートセンター TEL 0120-565-773

解約受付日	平成 年 月 日	担当者
-------	----------	-----